

年報第 20 号の自由投稿論文の募集

年報編集委員会

会員の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。さて、年報第 20 号の自由研究論文の投稿につきまして、以下の要領で募集しますので奮ってご投稿ください。なお、原稿の提出要領の詳細や編集規程に関しましては、学会のホームページをご覧ください。

1. 投稿論文テーマ

論文のテーマは日本学習社会学会の活動の趣旨に沿うものとする。

2. 投稿者資格

- (1) 本学会会員で前年度までの会費を納めている者
- (2) 上記以外のもので編集委員会が特に委嘱または承認した者

3. 投稿論文資格

投稿論文は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその他の配布資料の場合はこの限りではない。

4. 原稿規格

(1) 原稿の量

- a) 研究論文は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 16,700 字、かつ年報の 9 頁分以内(ただし表題と執筆者名の分を 9 行あける)とする。
- b) 研究ノートは図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 13,000 字以内、かつ年報の 7 頁分以内(ただし表題と執筆者名の分を 9 行あける)とする。
- c) 実践報告は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 8,000 字以内、かつ年報の 4.5 頁分以内(ただし表題と執筆者名の分を 9 行あける)とする。
- d) ワープロ原稿の場合は横書きで印字する(図・表等の場合はこの限りではない)。原稿用紙の場合は A4 版 400 字詰原稿用紙(横書き)を用いる。いずれの場合も字数制限を厳守すること。ただし、年報における見出し・小見出し等は 2 行取りとする。
- e) 年報編集委員会が特に枚数を指定した原稿は上記を適用しないものとする。

(2) 図・表・注等の規格

- a) 図・表はワープロ原稿の場合には論文中に挿入または貼付し、原稿用紙の場合には原稿中に挿入せず別の用紙に貼付し、その印刷位置・サイズをあらかじめ原稿に表示しておくものとする。
- b) 注・引用文献・参考文献等は原稿末尾に一括して掲げるものとする。
- c) 注の番号形態は「(1) (2) …」とする。

(3) 審査の公正を期すための留意事項

- a) 氏名・所属機関名は原稿には記入せず、別紙(5. 提出原稿・書類の④)に記載する。
- b) 本文および注において「拙稿」「拙著」等の投稿者名が判明するような記述を行わない。

5. 提出原稿・書類

投稿にあたっては以下の原稿及び書類を提出すること。なお、提出された原稿及び書類は原則として返却しない。

投稿者は論文原稿のコピーを必ず保存すること。

- ① 原稿1部
- ② 和文題目及び約 800 字の和文要旨1部
- ③ ②の冒頭に、日本語のキーワード5 語以内を記入する。
- ④ 下記の事項を記載した別紙1部
 - ・執筆者氏名(日本語及び英語表記)
 - ・所属機関名(日本語及び英語表記)
 - ・研究論文、研究ノート、実践報告のいずれかを明示し、その題目(和文及び英文)
 - ・連絡先等(郵便番号、住所、電話・FAX 番号、e-mail アドレス)
- ⑤ ①~④の Word 形式の電子ファイルが入った電子媒体(CD-R、USB メモリー等)
- ⑥ 研究論文・研究ノートの場合、掲載が決定されたならば、直ちに英文題目及び 800 語~1,000 語の英文要旨 3 部を提出する。その際、冒頭に英語のキーワード5 語以内を記入する。

6. 提出期限及び提出先

原稿及び書類は 4 月 20 日(当日消印有効)までに年報編集委員会事務局宛に提出するものとする。

7. 校正

- (1) 筆者校正は原則として初校のみとする。
- (2) 校正は最小限の字句の添削または変更にとどめる。

8. その他

- (1) 執筆に関わる事項で不明の点は年報編集委員会事務局に問い合わせる。
- (2) 応募原稿の採否は、日本学習社会学会年報編集規程にもとづき年報編集委員会が決定する。

日本学習社会学会 年報編集委員会事務局

〒321-8585 栃木県宇都宮市陽東 7-1-2 宇都宮大学地域デザイン科学部
若園雄志郎研究室 気付